

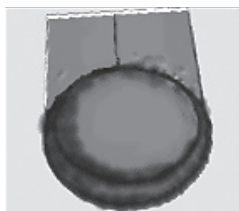
秋の火災予防運動(11月9日～15日)に伴う

老朽化(廃)消火器等回収のお知らせ

～兵庫県で使用時に腐食した消火器が破裂し怪我人が発生!!～

**古い、腐食している、変形している、キズがある
消火器は破裂する恐れがあり危険です。**

【注意】老朽化(廃)消火器は一般のゴミでは出せません。
スプレー式消火器(エアゾール式)の廃棄については、地域の自治体の
ルールに従い、スプレー缶(エアゾール缶)として処分して下さい。



溶接部とその周辺の腐食



腐食により
底部が抜けた



ホースの
ひび割れ



郡山地方広域消防組合では、このような破裂事故を防止するため、協力団体である郡山地方消防防
災協会の協力を得て、一般家庭に設置された老朽化(廃)消火器等の回収を下記により行います。

回収日時・場所

2025年

11月1日
(土曜日)

9:00
～
12:00

緑ヶ丘地域公民館

中央公民館

大槻ふれあいセンター

喜久田基幹分署 (024) 959-6530

熱海分署 // 984-3124

日和田分署 // 958-2140

◎問い合わせ先◎
郡山地方広域消防組合
消防本部 予防課
(024) 923-8172
郡山地方消防防災協会
(024) 921-8781

田村分署 // 955-3127

安積分署 // 945-2141

湖南分署 // 982-2468

富久山分署 // 955-6119

針生救急所 // 923-5110

※感染症の拡大防止のため、マスク等の感染対策にご協力をお願いします。

※今回、郡山消防署、大槻基幹分署、中田分署及び富久山行政センターでは回収を行いませんので最寄りの回収場所へお持ちください。

当日は、郡山地方消防防災協会の協力により住宅用消火器と住宅用火災警報器を取り扱います。

リサイクル料金として
1本につき

1,000円

**家庭用に
限ります!**

◎回収は、専門業者が行いますので、時間内にご持参ください。

郡山地方広域消防組合 ・ 郡山地方消防防災協会